



米国ハイイールド債券ファンド

- 米国ハイイールド債券ファンド 円コース
- 米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース
- 米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース
- 米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース
- 米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース

追加型投信／海外／債券

2020年5月13日

分配金の変更に関するお知らせ

平素は、「米国ハイイールド債券ファンド」をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、各ファンドは2020年5月12日に第127期決算を迎え、分配方針*に基づき円コース15円、米ドルコース35円、豪ドルコース15円、南アフリカランドコース25円、ブラジルリアルコース10円といたしました。

* 分配方針については5ページの「ファンドの特色」をご参照ください。

※分配金は1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

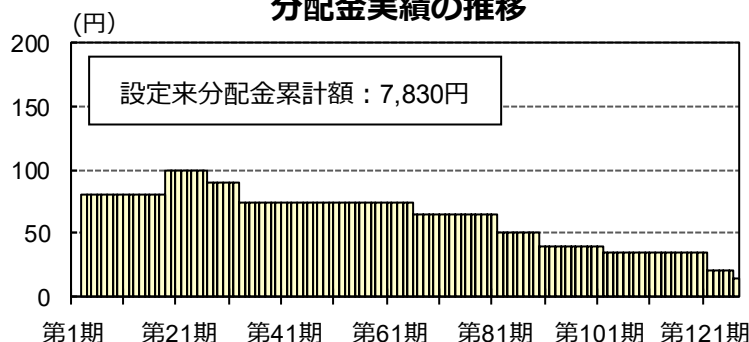
各ファンドは、今後ともパフォーマンスの向上を目指してまいりますので、引続きのお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

円コース

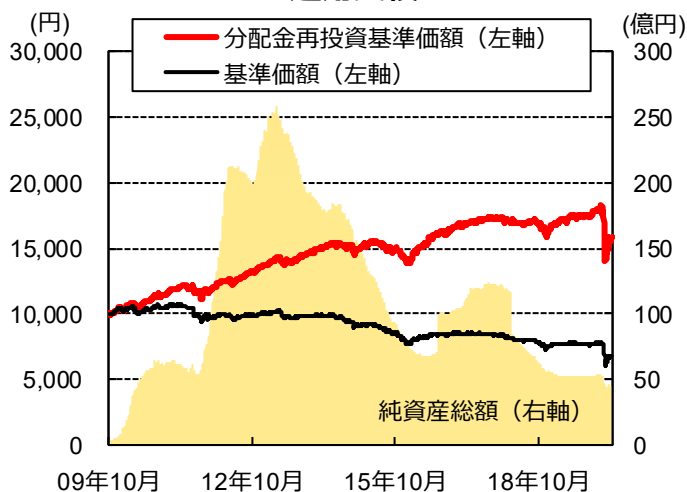
第127期の分配金

円コース	15円
	前期比：-5円
	基準価額(分配金落ち後)
	6,815円

分配金実績の推移



運用実績



騰落率

6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
-9.4%	-7.5%	-6.4%	2.5%	58.5%

※期間：2009年10月29日（当ファンド設定日の前営業日）～2020年5月12日（日次）※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。各期間は、基準日（2020年5月12日）から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の当資料の注意事項を必ずお読みください。



米ドルコース

第127期の分配金

米ドルコース



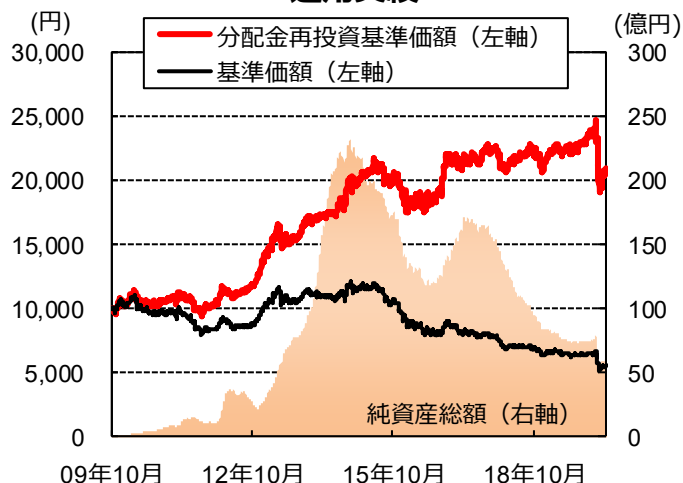
35円

前期比：-20円

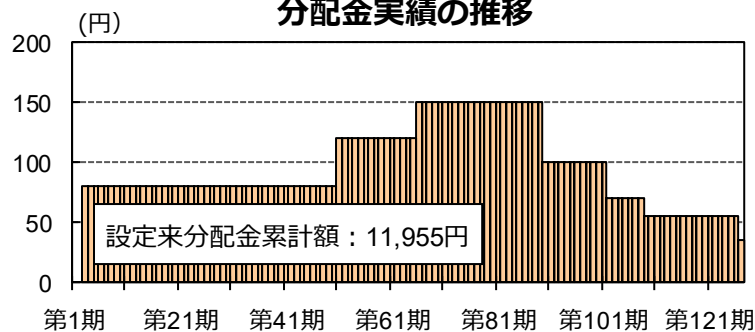
基準価額(分配金落ち後)

5,533円

運用実績



分配金実績の推移



騰落率

6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
-9.2%	-6.5%	-4.8%	0.7%	108.9%

※期間：2009年10月29日（当ファンド設定日の前営業日）～2020年5月12日（日次）※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。各期間は、基準日（2020年5月12日）から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



豪ドルコース

第127期の分配金

豪ドルコース



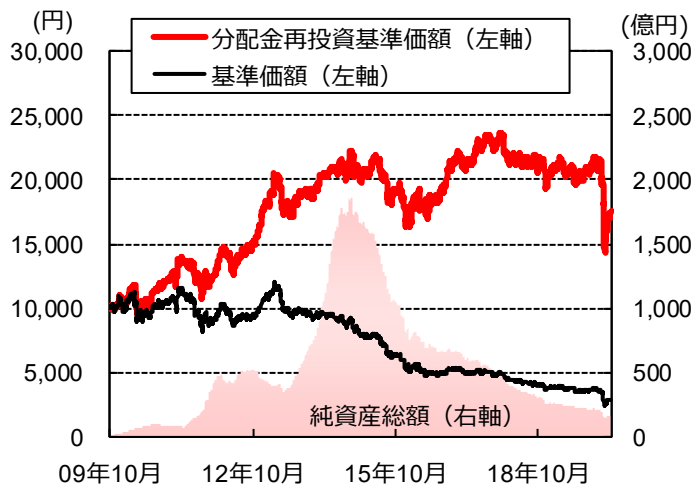
15円

前期比：-10円

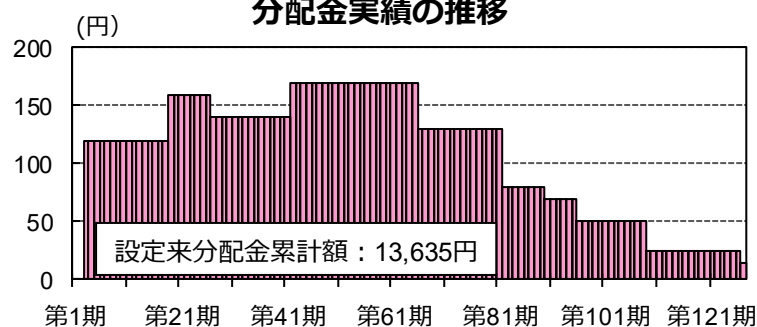
基準価額(分配金落ち後)

2,936円

運用実績



分配金実績の推移



騰落率

6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
-15.4%	-14.7%	-17.7%	-17.6%	76.3%

※期間：2009年10月29日（当ファンド設定日の前営業日）～2020年5月12日（日次）※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。各期間は、基準日（2020年5月12日）から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

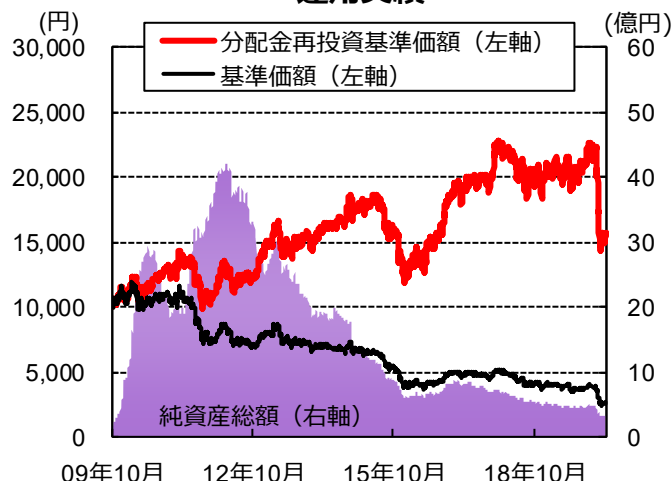


南アフリカランドコース

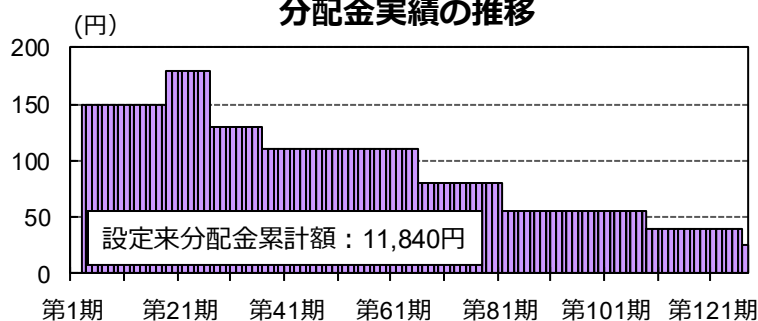
第127期の分配金



運用実績



分配金実績の推移



騰落率

6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
-24.6%	-22.5%	-18.6%	-12.7%	57.6%

※期間：2009年10月29日（当ファンド設定日の前営業日）～2020年5月12日（日次）※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。各期間は、基準日（2020年5月12日）から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

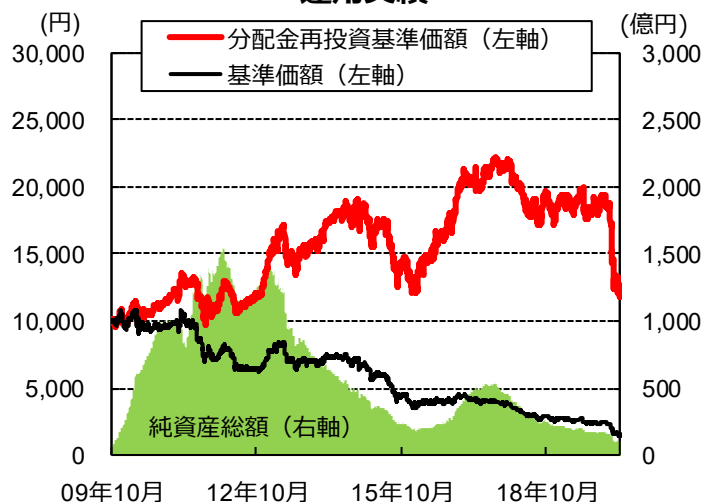


ブラジルレアルコース

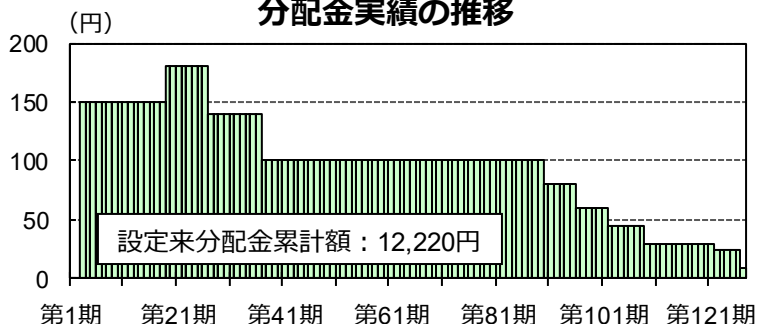
第127期の分配金



運用実績



分配金実績の推移



騰落率

6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
-34.3%	-34.1%	-42.6%	-29.4%	21.3%

※期間：2009年10月29日（当ファンド設定日の前営業日）～2020年5月12日（日次）※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。各期間は、基準日（2020年5月12日）から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



足もとの投資環境と今後の運用方針について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け大きく下落した米国ハイイールド債市場は、米国の金融および財政面での支援策の発表を受けて、2020年3月下旬にいったん底を打ち、2月下旬の水準から下落幅の5割程度を回復しつつあります。今後の市場動向は新型コロナウイルスの感染拡大が沈静化し世界規模で都市封鎖が解除され、その結果として社会および経済活動がどのように活性化されていくかによると考えられます。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大が予想外に急減しても、ウイルス発生以前の世界に戻るにはかなりの時間を要すると考えています。

このように弱体化した経済活動を受けた原油価格の著しい変動は、ハイイールド債市場において相応の比率を占めるエネルギー企業の業績に大きな影響を及ぼすとみられます。4月上旬のOPEC（石油輸出国機構）プラスの減算合意を前向きな決定と捉え、原油価格が一時的に上昇したことは合理的なものでしたが、原油価格水準の妥当性や今後の動向を予測するうえで、世界規模での経済活動停止に伴う原油需要の減少がどこまで続くかを見定めることが重要と考えています。その一方で、今回の原油価格の急落は必ずしも長期的な見通しに基づくものではなく、在庫の貯蔵が限界に達しているという現実を反映したものとも見ています。各ファンドを運用するロード・アベット社では、現時点での原油価格の中期的な見通しとして、2022年までに40米ドル/バレルを目指すという基本シナリオを想定しています。

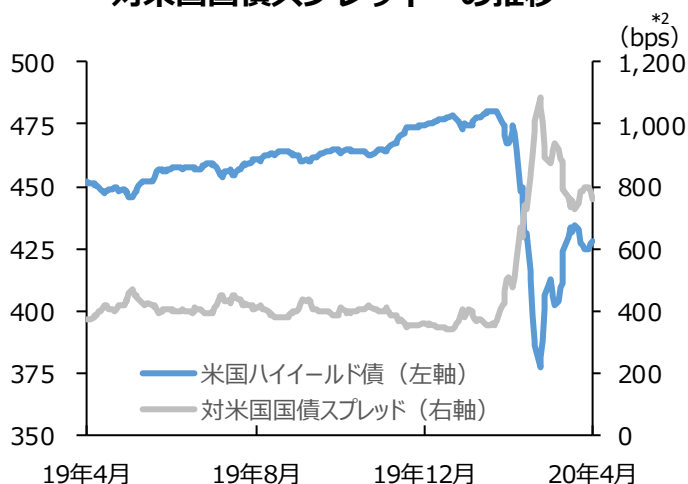
足もと米国ハイイールド債市場が、2月下旬の水準から下落幅の5割程度を回復しつつある状況では、価格の戻りを期待して割安感に頼った銘柄への投資妙味は薄れていると考えます。新型コロナウイルスの感染拡大が収束し経済活動が再開されるというシナリオにおいては、今後の市場はより個別銘柄のファンダメンタルズを重視した物色が進むものと想定しています。同時に、万が一の感染再拡大のリスクシナリオへの対応も無視できないなかではリスクに対する意識も重要であると考えます。

上記の判断から、強力なバランスシートと実績ある経営者を持ち、業務展開の柔軟性を持つ企業への投資に焦点を当てています。多くの産業セクターはこの厳しい環境を生き延びることができると考えていますが、特にエネルギーセクターの一部や製造業などにおいて、今回の環境変化で事業展開の変更を余儀なくされつつある企業もあり、そうした銘柄については投資を回避していきます。消費者関連、レジャー関連（自動車、ゲーム、ホテル、航空等）の企業については、逆風下での業績に関するシナリオ分析に基づき投資判断していきます。

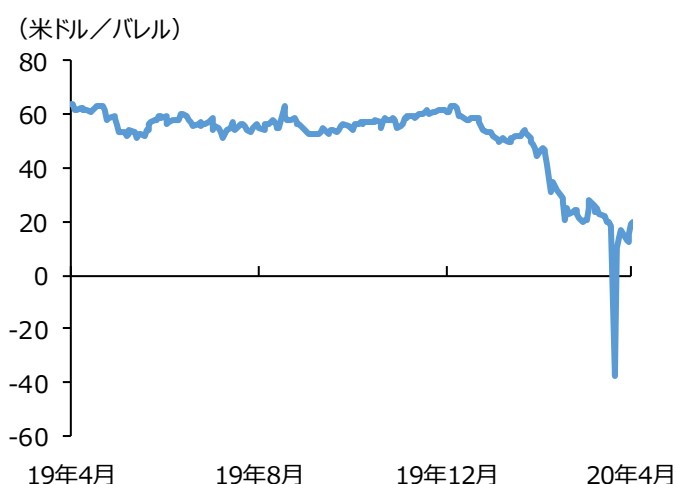
業種配分については、エネルギーや通信（有線電話会社）等の特定のセクターを除き、基本的にはニュートラル戦略で対応します。銘柄選択ならびに格付け配分戦略については、非景気敏感な格付け上位の銘柄を意識していきます。具体的には、テクノロジー、銀行、無線通信、ヘルスケア、ケーブル等の業種に属する発行体については、格付け上位の銘柄を通じて投資比率を増加させています。

※上記はロード・アベット社の資料にもとにアセットマネジメントOneが作成したものであり、将来の市場環境等の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

米国ハイイールド債の値動きと
対米国国債スプレッド^{*1}の推移



WTI原油先物の推移



※期間：2019年4月30日～2020年4月30日（日次）

※米国ハイイールド債はICE BofAML・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・コンストレインド・インデックスを使用。

※ICE Data Indices, LLC（「ICE Data」）、その関係会社及びそれらの第三者サプライヤーは、明示又は黙示のいずれかを問わず、インデックス、インデックス・データ、及びそれらに含まれ、関連し、又は派生する一切のデータを含めて、商品性又は特定の目的若しくは使用への適合性の保証を含む一切の表明及び保証を否認します。ICE Data、その関係会社又はそれらの第三者サプライヤーは、インデックス、インデックス・データ若しくはそれらの構成要素の適切性、正確性、適時性又は完全性について、なんら損害賠償又は責任を負わず、インデックス、インデックス・データ及びそれらの全ての構成要素は、現状有姿において提供されるものであり、自らの責任において使用いただくものです。ICE Data、その関係会社及びそれらの第三者サプライヤーは、アセットマネジメントOne（株）又はその製品若しくはサービスを後援、推薦又は推奨するものではありません。

*1 対米国国債スプレッドはOAS（オプション・アジャステッド・スプレッド）。繰上償還を考慮した米国国債との利回り格差のこと。

*2 金利を表現する時に用いられる単位で1bps（ベースポイント）は0.01%を表します。

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の市場動向を示唆・保証するものではありません。



■ ファンドの特色

米ドル建ての高利回り事業債（以下「ハイイールド債」といいます。）を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

1 米ドル建てのハイイールド債を実質的な主要投資対象とします。

- ◆各ファンドは、米ドル建てのハイイールド債を主要投資対象とする円建ての外国投資信託「LA USハイイールドボンドファンド」各クラス受益証券と、わが国の短期公社債等を主要投資対象とする円建ての国内籍投資信託「MHAM短期金融資産マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、各投資信託を通じて投資する主な投資対象という意味です。
※「LA USハイイールドボンドファンド」を以下「外国投資信託」ということがあります。
- ◆各ファンドは、投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）への投資にあたり、「LA USハイイールドボンドファンド（各クラス）」への投資を中心に行います。
※各投資対象ファンドへの投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに各ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。なお、各ファンドは、それぞれ「LA USハイイールドボンドファンド」の通貨別の各クラスに投資します。
※投資対象ファンドの合計組入比率は、高位を維持することを基本とします。

2 主要投資対象とする外国投資信託において行う為替取引が異なる、5本のファンドから構成されています。

- ◆米ドルコースを除く各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託では、各クラスについてそれぞれ異なった為替取引（原則として米ドル売り、各クラスの取引対象通貨買い）を行います。
- ◆米ドルコースを除く各ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託において行う為替取引により、それぞれ異なる為替変動の影響および通貨間の短期金利差による影響（為替取引によるプレミアム／コスト）を受けます。
※米ドルコースは、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。
- ◆各ファンド間のスイッチング（乗換え）が可能です。
※販売会社によっては、一部のファンドを取り扱わない場合、スイッチングの取扱いを行わない場合等があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等 お申込みメモ」をご参照ください。

3 毎月12日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、安定した収益分配を継続的に行うことを目指します。

分配方針

- ◆分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ◆分配金額は、原則として安定した収益分配を継続的に行うことを目指し、配当等収益の水準、基準価額の水準および市況動向等を勘案し、委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

「原則として、安定した収益分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることに留意ください。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

4 米ドル建てのハイイールド債の運用は、ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー（ロード・アベット社）が行います。

- ◆「LA USハイイールドボンドファンド」におけるハイイールド債の運用はロード・アベット社が、為替取引を含む為替の管理はステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ステート・ストリート社）が行います。なお、「MHAM短期金融資産マザーファンド」の運用はアセットマネジメントOneが行います。

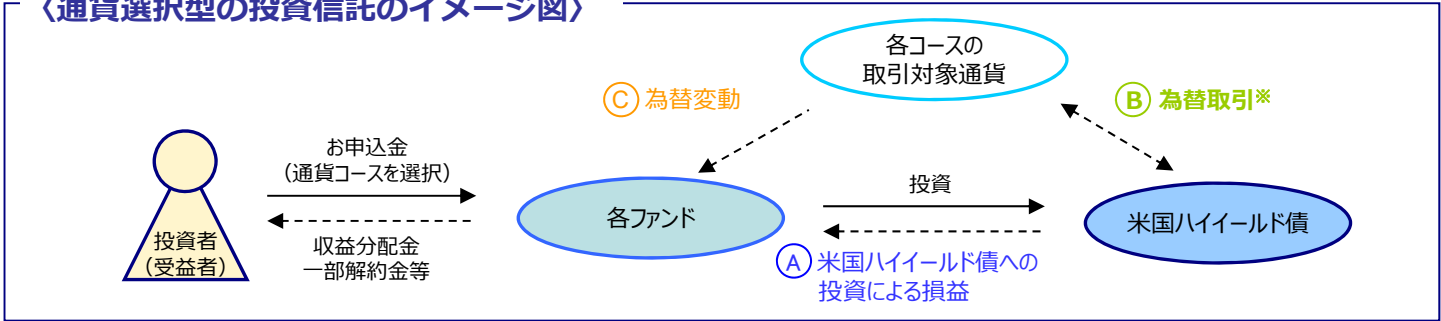
市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

[通貨選択型ファンドに関する留意事項]

各ファンドの運用のイメージ

- 各ファンドは、有価証券での運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行うもので、投資者が対象となる通貨について選択することができる投資信託です。なお、各ファンドの主要投資対象は、米ドル建てのハイイールド債です。

〈通貨選択型の投資信託のイメージ図〉

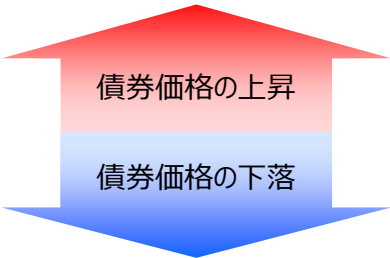
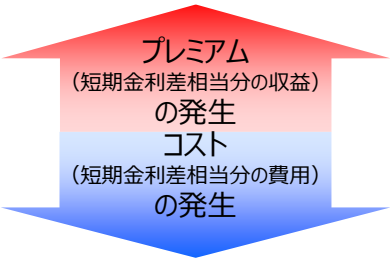
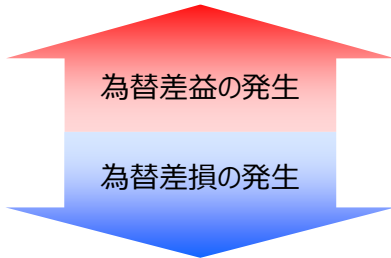


※上記のイメージ図は、通貨選択型の投資信託の運用の仕組みを分かり易く表したものであり、実際の運用においては、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、投資信託説明書（交付目論見書）の「運用の仕組み（ファンド・オブ・ファンズ方式）」をご参照ください。

※②の為替取引により、当該取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です（円コースは、対円での為替取引により、為替変動リスクの低減を図ります。）。また、米ドルコースは、原則として為替取引を行いませんので、米ドルの対円での為替変動リスクがあります。

各ファンドの収益源について

- 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	=	① 米国ハイイールド債	+	② 為替取引※1	+	③ 為替変動
		米国ハイイールド債への投資による損益 (利子収入、値上がり／値下がり)		各取引対象通貨と米ドルの短期金利差によるプレミアム／コスト		各通貨と円の為替変動による為替差益／為替差損
収益を得られるケース		・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善  債券価格の上昇 債券価格の下落		取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利  プレミアム (短期金利差相当分の収益)の発生 コスト (短期金利差相当分の費用)の発生 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利		・取引対象通貨が対円で上昇（円安） ・米ドルコースの場合は米ドルが対円で上昇（円安）  為替差益の発生 為替差損の発生
損失やコストが発生するケース		・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化		※米ドルコースを除きます。※2		・取引対象通貨が対円で下落（円高） ・米ドルコースの場合は米ドルが対円で下落（円高） ※円コースを除きます。※3

※1 為替取引の取引時点における短期金利差による影響を示しています。なお、一部の新興国の取引対象通貨では、当局の規制などを背景として機動的に外国為替予約取引を行うことができないため、原則として直物為替先渡取引（NDF）を活用しますが、NDFを用いた場合の為替取引によるプレミアム／コストは、通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合があります。

※2 米ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託では、原則として為替取引（為替管理）を行いません。

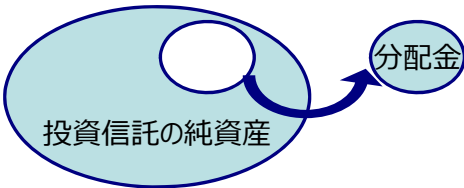
※3 円コースが主要投資対象とする外国投資信託では、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減を図りますが、保有資産額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、米ドルとの為替相場の変動の影響を受ける場合があります。

（注）市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

[収益分配金に関する留意事項]

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



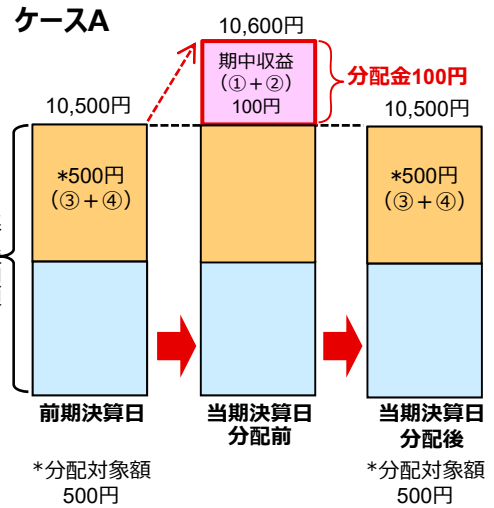
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

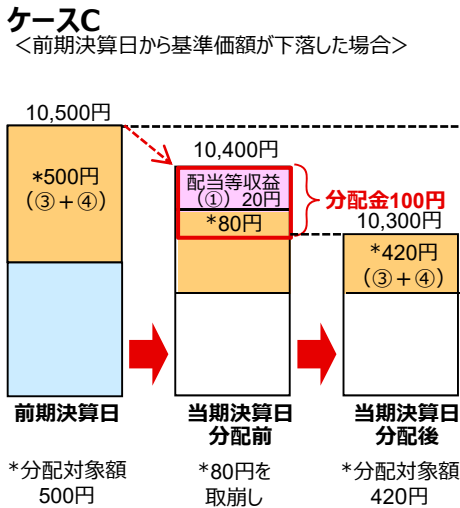
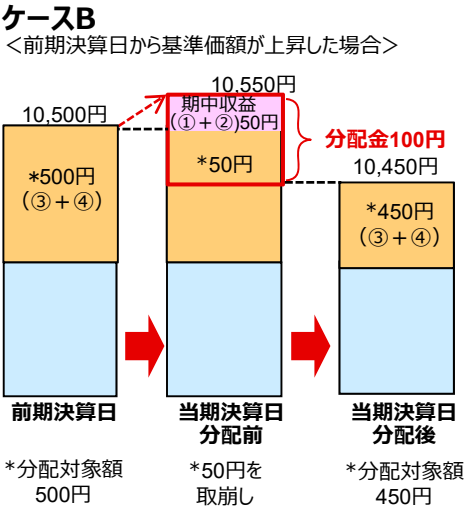
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



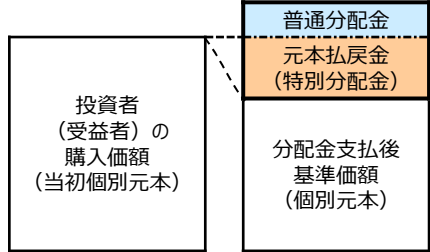
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円＝100円
ケースB：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円＝50円
ケースC：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円＝▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

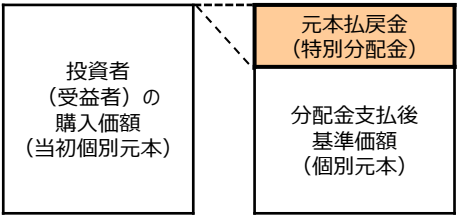
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。



■ファンドの投資リスク

【基準価額の変動要因】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

信用リスク

各ファンドが実質的に主要投資対象とするハイイールド債は、信用度が高い高格付けの債券と比較して、相対的に高い利回りを享受することが期待できる一方で、発行体の業績や財務内容等の変化（格付けの格下げ・格上げ）により、債券価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体が債務不履行に陥る可能性も高いと考えられます。各ファンドが実質的に投資を行うハイイールド債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、各ファンドが実質的に投資する公社債の価格に影響を及ぼし、各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

為替変動リスク

〈円コース〉

円コースが主要投資対象とする外国投資信託は保有資産に対し、原則として対円での為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、米ドル売り、円買い）を行い為替変動リスクの低減を図りますが、外国投資信託において保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、米ドルとの為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、円の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、円の短期金利と米ドルの短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

〈米ドルコース〉

米ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託は保有資産に対し、原則として為替取引（為替管理）を行いません。そのため、為替相場が米ドルに対して円高となった場合、基準価額が下落する要因となります。

〈豪ドルコース〉〈南アフリカランドコース〉〈ブラジルリアルコース〉

各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は保有資産に対し、原則として各ファンドが投資対象とする外国投資信託各クラスにおける取引対象通貨（豪ドルコースの場合は豪ドル）での為替取引（米ドル売り、取引対象通貨買い）を行いますので、取引対象通貨の対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が取引対象通貨に対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、外国投資信託において保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、米ドルとの為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、取引対象通貨の短期金利と米ドルの短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

カントリーリスク

各ファンドの実質的な主要投資先となっている米国および為替取引の対象国において、政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合（外国為替取引規制等が実施された場合を含みます。）には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができない可能性があります。各ファンドが実質的に投資するハイイールド債等において流動性が損なわれた場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

為替取引に関する留意点

各ファンド（米ドルコースを除きます。）が主要投資対象とする外国投資信託は、為替取引を行うにあたり一部の新興国の取引対象通貨について、当局の規制などを背景として機動的に外国為替予約取引を行うことができないため、当該通貨については、原則として外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）※を活用しますが、NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、短期金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、為替取引によるプレミアム/コストが通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合や、基準価額の値動きが実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※直物為替先渡取引（NDF）とは、ある通貨との間で、当該通貨の受渡しを行わず、先物レートと期日が到来したときの直物レートの差を、元本に乗じた金額で差金決済するもので、米ドルまたはその他の主要な通貨によって決済する取引のことをいいます。

■ お申込みメモ ※ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込 受付の中止 および取消し	換金の請求金額が多額な場合および外国投資信託の換金請求の受付の停止・取消または延期の場合の換金のお申込み、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情がある場合の購入・換金・スイッチングのお申込みについては、お申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2024年10月15日まで（2009年10月30日設定）
繰上償還	各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）させます。 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなる時、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなる時等には、償還することがあります。
決算日	毎月12日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
スイッチング	販売会社が定める単位にて、各ファンド間で乗り換え（スイッチング）が可能です。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

■ お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ご購入時				
購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3.0%） を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。			
スイッチング手数料	スイッチング時の購入価額に 3.3%（税抜3.0%） を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※スイッチングの際には、換金時と同様の費用、税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。			
ご換金時				
換金時手数料	ありません。			
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。			
保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます。）				
運用管理費用（信託報酬）	各ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.968%（税抜0.88%）		
		支払先	内訳（税抜）	主な役務
		委託会社	年率0.35%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
		販売会社	年率0.50%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価	
投資対象とする外国投資信託	外国投資信託の純資産総額に対して年率0.695%程度 ※各ファンドが投資対象とする外国投資信託の運用管理費用等には、年次による最低費用等が設定されているものがあり、外国投資信託の純資産総額によっては、上記の率を実質的に超える場合があります。			
実質的な負担	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.663%程度（税込） ※上記は各ファンドが純資産総額相当額の外国投資信託を組み入れた場合について算出したもので、実際の組入比率により異なります。また、この他に定率により計算されない「その他費用等」があります。			
その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。



■販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	南アフリカランドコース	ブラジルレアルコース
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号	○		○	○	□	□	□	□	□
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第7号	○		○		□		□		□
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第22号	○		○		□	□	□	□	□
a uカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○		○		□	□	□	□	□
池田泉州ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第370号	○				□	□	□	□	□
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	□	□	□	□	□
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○		□	□			
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第5号	○					□	□		
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	□	□	□	□	□
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第1号	○				□	□	□	□	□
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	□	□	□	□	□
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○		○	○	□		□		□
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○		□	□	□	□	□
丸國證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第166号	○				□	□	□	□	□
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第8号	○				□	□	□	□	□
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第11号	○		○		※		※		※

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

（原則、金融機関コード順）

■委託会社 アセットマネジメントOne株式会社

信託財産の運用指図等を行います。

■受託会社 みずほ信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理業務等を行います。

【当資料の注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的に債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 - 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 - 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。